

コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する国及び東京都の支援策について

コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する国及び東京都の支援策については、以下のとおりとなっています。

1 【国】新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）の創設 ※資料 5 参照

国は、令和 2 年度に創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、令和 4 年 4 月に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設した。

同交付金は、地方公共団体が実施する事業に幅広く活用することができる。

《活用が可能な事業例》

- ・ 中小企業等の資金調達コストの低減（利子補給、信用保証料補助等）
- ・ 漁業者、農林業者に対する経営支援
- ・ 地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券 等

2 【東京都】原油・原材料価格・物価高騰等対策（令和 4 年度 6 月補正予算）

※資料 6 参照

ウクライナ危機を発端とする原油・原材料価格の高騰や円安の進行に伴う物価高騰等の影響を踏まえ、東京の経済・都民生活を守る取組等を実施する。

《主な取組》

- ・ 中小企業制度融資等（P6）

「特別借換（新型コロナウイルス感染症対応緊急融資等）」と「ウクライナ情勢対応緊急融資」を統合し、「新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資」を創設するとともに、信用保証料補助率の拡充や利子補給を実施

- ・ 都市農業収益向上緊急対策事業（P8）

資材価格の高騰による農業経営への影響を緩和するため、農業者の収益向上に資する農産物の加工や販売のための機器等の導入を支援するとともに、専門家を派遣して相談等に対応

- ・ 東京都生活応援事業～みんなの暮らしを守る！（P12）

生活必需品の高騰が都民生活を圧迫している状況を踏まえ、都民の「生活応援」を図るために、キャッシュレスによるポイント還元などの取組を行う区市町村を支援